

新型コロナウイルス感染者発生に伴う県立学校卒業式の対応 について

本県において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県立学校卒業式の対応について下記のとおりの方針としましたのでお知らせします。

記

1 卒業式の実施について

- (1) 感染拡大防止のため卒業生、保護者、教職員のみで行うこととし、在校生や来賓等は参加しないこととする。
- (2) 式の運営上、やむを得ず在校生総代等の出席が必要な場合には必要最小限とし、事前に当該児童生徒の保護者の了解を取ることとする。
- (3) 式や式前後の行事等は可能な限り短縮するように配慮する。
- (4) 病院併設の特別支援学校にあつては、式挙行の可否を含め、病院長と十分協議を行うこととする。
- (5) 新型コロナウイルス感染に伴う休校となった場合、休校期間中に予定の式は中止または延期とする。

2 感染予防対策について

- (1) 参加者には、検温するなど体調を確認した上で参加するよう促す。
- (2) 式典時にもマスクの着用を許可し、参加者のマスク着用を促す。
- (3) 受付や会場等にアルコール消毒液を設置し、消毒を励行する。
- (4) こまめに会場の換気を実施する。

問合せ先

高校教育課高等学校教育指導班

担当：坂本

TEL：096-333-2685（内線 6783）

特別支援教育課特別支援教育指導班

担当：田崎

TEL：096-333-2683（内線 6668）